

平成 27 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 27 年 12 月 10 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員 (0 名)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 27 年第 4 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

今川議員

熊谷議員

を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、

さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 後藤敏一君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木亮一君

理事 大島由晋君

まちづくり企画室長

影山直志君

まちづくり企画室商工観光担当課長

三浦護君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 尾添正裕君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

池下充君

財務課主幹 大島琢美君

建設農林課長 細川孝司君

建設農林課都市計画土木担当課長

熊谷修君

建設農林課主幹 笹崎芳行君

建設農林課主幹 武藤俊昭君

建設農林課主幹 斉藤修君

上下水道課長 天野隆明君

上下水道課技術担当課長

小林正典君

上下水道課主幹 山内優一君

市民課長 芝木誠二君

市民課主幹 増 子 浩 司 君
市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
市民課主幹 小 松 政 博 君
市民課主幹兼南支所長
近 野 正 樹 君
保健福祉課長 及 川 憲 仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 岡 村 卓 治 君
保健福祉課主幹 平 塚 浩 一 君
保健福祉課主幹 渋 谷 勝 美 君
会計管理者兼出納室長
熊 谷 禎 子 君
消防長 増 井 佳 紀 君
消防次長 石 黒 友 幹 君
消防本部管理課長
松 倉 暢 宏 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
教育課長 古 村 賢 一 君
教育課主幹 押野見 正 浩 君
教育課主幹 堀 靖 樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君
主査 熊 谷 正 志 君
主査 永 澤 直 喜 君
書記 爾 見 俊 一 君

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第 1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、大山議員、高間議員であります。

それでは、大山議員の質問を許します。

大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。通告に従いまして質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、昨日、本定例市議会初日に、鈴木市長の行政報告がされたところでありますが、鈴木市長には日ごろより夕張再生に向け、多岐にわたって活動されていることについて敬意を表するところでございます。今後とも夕張再生のために、公務、そして政務を含め、その活動を継続していただきたい、このように思っているところでございます。

さて、通告しております市立診療所についてお伺いをいたします。

初めに、市立診療所の平成 29 年度からの指定管理についてであります。

先に開催されました行政常任委員会において、担当課より 11 月 18 日に開催されました選定委員会の報告があったところでございます。指定管理者として選定されましたのは、札幌市の医療法人社団豊生会ということであります。本定例市議会においても、この指定管理者の選定について提案される予定であります。ここで改めて市長にお伺いいたします。

指定管理者の公募につきましては、10 月 1 日から 30 日までの一月間で、応募がこの医療法人社団豊生会の 1 団体ということでありました。この法人の運営方針として、夕張市民の健康と命を守るコンセプトに、指定管理者として市民が安心して暮らせる医療と介護の一体的、かつ、継続的な連携に取り組むとありますが、市民の皆様にとりましては、大変ありがたいことでもあります。

また、法人側の事業計画では、例えば初期救急に

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

については、土曜・日曜・祝日を問わず 365 日、24 時間体制で受け入れる等々の方針であると報告されました。大変よいことだと思いますが、その他の診療科目について、市の公募資料にあります内科、総合診療科を基本とし、整形外科等の専門医療体制は、市と指定管理者の協議により充実させるとありますが、この市の基本的な考えと先方の基本的な考えとの整合性についてお伺いをいたします。

次に、選考要件として、一つ目は、利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるもの。二つ目は、施設等の効用を最大限に発揮できるもの。三つ目は、施設等の管理を安定して行う賃金、資産、その他の経営規模及び能力を有しており、また、確実に確保できる見込みがあるもの。四つ目は、施設等の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。

以上の 4 項目全て該当し、地域医療の課題であります高齢社会を見据え、不足している医療の充実、市民の安全・安心を確保するために、初期救急医療体制を強化、地域医療の中核施設として市内の医療機関との連携、これらを最も効果的に達成できると認めたものを指定管理者として選定するとありますが、これらの課題について先方の基本的な考え、そしてそれに対する市長の見解をお伺いいたします。

次に、診療所の移転についてであります。市は当初、平成 29 年度に新たな施設での供用を開始するという計画でありましたが、これを最長 10 年先延ばしして、平成 39 年までに将来の都市拠点である清水沢地区へ移転し、供用を開始するという基本的な考えを変更したところであります。このことについて、改めて市長の考えをお伺いいたします。

また、このことについては、選考委員会の中でも出たと思いますが、先方の法人がどのような認識でいるのか、お伺いをいたします。

以上について、ご答弁よろしくお願いを申し上げます。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員の市立診

療所の次期指定管理者についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、診療科目についてであります。平成 26 年 2 月の夕張市医療保険対策協議会答申を踏まえ、指定管理者募集に当たって仕様書に、高齢社会に対応した総合的な診療を行い、市民のニーズに応える医療を提供する、内科、総合診療科を基本とし、整形外科等の専門医療体制を充実することを示したところであります。

選定団体から提案された事業計画では、月曜日から金曜日までの総合診療体制による外来診療の実施、高齢者特有の疾患に対応する整形外科等の専門診療を、現在の週 1 回から週 2 回にすること。さらに、現在の循環器内科、婦人科、歯科、口腔リハビリの専門診療についても引き続き実施する内容となっております。また、選定団体からは、今後の市民ニーズに応じた専門診療の拡充を図っていく考え方も示されているところであります。

市といたしましては、こうした計画が着実に推進されることにより、高齢社会に対応する医療の充実が図れるものと考えているところであります。

次に、指定管理者の公募において、市が選考要件としている 4 項目についてであります。先ほどご質問の中で触れていただきましたけれども、利用者の平等利用を初めとする 4 項目の選定基準を募集要項で示しているところであります。選定団体は、夕張市民の健康と命を守るコンセプトに、指定管理者として市民が安心して暮らせる医療と介護の一体的、かつ、継続的な連携に取り組むこととしており、運営方針の主なものとして、高齢者の疾病予防、身体機能の維持・向上に必要な外来診療の充実、初期救急医療体制の中心的役割、在宅医療の充実、入院病床、老健施設の活用などが示されているところであります。こうした考え方、運営方針、さらに提案内容に対して、市立診療所と指定管理者、選定委員会で選定基準に基づき、慎重に審査、選定されたものと考えております。

私といたしましては、高齢社会に対応した医療の

提供や市民の安全・安心を確保した初期救急医療体制の強化、市立診療所と市内医療機関との連携を図り、地域医療の中核施設としての役割を果たすよう期待をしているところであります。

次に、移転についてであります。募集要項で最長平成 39 年度までに清水沢地区への移転を予定していること、指定期間中に移転改築される場合は、移転改築に協力することなどを特記事項として示しているところであります。現在は、指定管理者候補者として選定された段階であります。選定団体からは指定管理者として夕張市の医療介護施設に沿った運営及び管理を目指すこととしており、移転改築についても十分理解をしているものと考えているところであります。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

大山議員。

●大山修二君 ご答弁、ありがとうございました。

診療科目についてですが、考えてみますと、今よりも救急体制も含めて充実してくるのではないかなというふうに考えております。それと、先日、子育て世代との意見交換会の中で、小児科に対してのお父さん・お母さん方からの多くの不安、これが寄せられました。

先ほどの診療科目についてですが、全てが毎日、診療していただけるというのは、今の夕張を考えたら、これは非常に困難だと思います。その中で、小児科についてであります。私個人的に市内のお医者さんとお話をした中で、一般的なお医者さんであれば子どもから大人まで、十分診察・診療できるのだということを言われました。こういったことを例えば、保健福祉課の活動の中や教育委員会の活動の中で、お父さん・お母さんにこういった情報をどんどん発信していくべきだというふうに思っております。そのことによって、その不安が少しでも解消できればいいのかなと思います。いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答え

します。

小児科への対応等、また小児科専門医の配置に対する市民の声ということと、また一方で、市内診療所がそういった小児科も標榜して診察が一般的にできるということの周知に関してですけれども、以前もご指摘をいただいた中で、そういった平成 26 年 8 月の広報折り込みになるのですけれども、市内医療機関の一覧と小児科を初めとする標榜している診療科目についての周知ということをやったところがございます。

今後においても、そういった安心・安全ということをどう図っていくのか、また、診療に対する不安ということに対するお子さんをお持ちの方々の声ということに対応できるよう、周知の方法は考えて取り組んで行きたいと思っております。

●議長 厚谷 司君 大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

それで今の件なのですけれども、先生に言わせますと、基本的に 8 割は自分らのところで、一般的な部分是对応できるのだと。1 割から 2 割は専門的なことが必要だということで、それについては紹介をするよと、専門医を紹介するのだということになっていると、こういうお話でありました。今、言われたような情報の発信、どんどん発信していただきたいと思っております。

続けてよろしいでしょうか。

●議長 厚谷 司君 はい。どうぞ。

●大山修二君 それから、選考要件の中に管理体制、人員を含めて確保するのだということでありましたけれども、雇用について具体的な医師・医療スタッフ含めた事務局もそうなのですか、具体的な数字というのは出てきているのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

少し細かい説明になってしまうのですけれども、医療スタッフなど人員についての具体的な人数の部分でのご質問かと思っておりますので、お答えいたします。

医師を含めた医療スタッフについては、市立診療所としては 29 名、こちらも以下、市立診療所としての人数ですが、事務職員として 8 名、その他職員 5 名の計 42 名であります。介護老人保健施設については、医療スタッフは 8 名、介護等職員は 25 名、事務職員・その他職員それぞれ 1 名の計の 35 名ということでありまして、それぞれ合算した総数については 77 名の体制という形で計画が上がってきております。

●議長 厚谷 司君 再質問ございますか。
大山議員。

●大山修二君 数字だけ聞くと、大変充実してくるのかなというふうに考えますけれども、現在の指定管理で勤務されている職員の皆さんの雇用というのか、再雇用というのか、その辺の状況というのは把握しているのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

選定団体からは、現在の市立診療所及び介護老人保健施設夕張に在籍する職員の皆様の継続雇用というものを、最優先に考えたいというお話をいただいているところでございます。

●議長 厚谷 司君 大山議員。

●大山修二君 大変ありがたいお話だと思いますので、その方向で進めていただきたいなというふうに思います。

次に、よろしいですか。

●議長 厚谷 司君 はい。どうぞ。

●大山修二君 移転についてなのですが、これは平成 26 年 2 月に医療保険対策協議会からの答申を受けて、市長は、清水沢に移転するのだということで、昨年の 6 月の定例議会の市政執行方針の中でも、また、ことしの 6 月の定例議会の中での市政執行方針の中で、十分その答申尊重して進めていくよというお話がありました。

それでこの清水沢に、清水沢地区に移転をするのだということには、変更がないと思いますけれども、

いかがでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 先ほどの本質で答弁をさせていただきましてけれども、特記事項として、移転についての協力の文言も入れた上で、まだ指定管理者候補者として選定されたという段階ではございますが、そういった市として当然方針というものは変わりなく公募についても行っておりますので、はい。

●議長 厚谷 司君 大山議員。

●大山修二君 その特記事項なのですが、指定管理者の公募についてという資料のことだと思うのですが、これによりますと、平成 39 年度までに清水沢地区への移転を予定しており、指定管理期間中に実施されることとなった場合、指定管理者は移転・改築に協力するとともに、指定期間の満了日まで引き続き指定管理を行うものとしますと、こうあります。

これからいきますと、清水沢地区に用地も含めてここに移転するのだということまでは、市のサイドでやっていくのだと。それが決まったら、ここに書いてあるように協力をお願いしますよと、これは当然、その施設の規模、それから施設の内容等に関しては、この時点での指定管理者と十分協議していくのは当たり前だと、当然だと思います。

ただ、今、申し上げたとおり、移転するのだ、清水沢地区に用地まで含めて、ここに移転するのだよと、これまでは市のサイドで前から言われております、市内の医療機関との協議を進めながらやっていくのだということで間違いはないんですか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問のご趣旨が全て理解しているかどうかという部分がございますが、当然、市の公設施設建設に当たって市としての役割、また、それを管理する側としての求められる役割や、求めていく役割というのは、当然、整理をしなければいけませんし、または指定管理者以外の医療機関との連携、または地域医療をいかにして確保していくかについての協議というのは、当然、やっていかなければ

ればいけません。ですので、市としてこれだけやればいいということではなく、そういったことも含めて当然対応していくことになる。

まずは、今、指定管理者の候補として選定された団体でございますから、その指定管理者として選定をしていただいた後に、そういった総合的な対応を図っていきたいと思っています。

●議長 厚谷 司君 大山議員。

●大山修二君 私の質問がちょっとあやふやだったと思うのですが、ここで改めて先ほど言いました清水沢地区に移転するのだと、これは市のレベルで決定することなのだ、それが決定された場合に、指定管理者は協力してくださいよということによろしいのでしょうかという質問だったんですよ。

というのは、清水沢地区に移転するんだということまでは、本心としては、こういう流れでいっていると思うんです。でも、その決定までは指定管理者はある意味線を引いて、市のサイドで決めますよと。清水沢に移転するんだと決まってから、その施設の規模なり内容なりは、指定管理者と十分協議していくんだということによろしいのですかということだったんですけども、それで間違いないでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたします。

まず大方針として、清水沢地区に移転をしますという市の方針は変わらず、今、決まっています。具体的なスケジュール等は、今の時点で決まっておりますが、当然、市の公設施設を建てるに当たって、市が意思決定をせずに民間の方が勝手に建物を建てられてということであれば、それは市の公設の市立診療所ではございませんので、当然、市としてそういったことは決定をしていく。当然、議会の皆さんにご提案をした上で、そういった意思決定をしていくということで間違いございません。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
大山議員。

●大山修二君 それで 39 年度までに供用を開始するよという予定で今進んでいるところですが、これはそれこそ土地の用地の決定、それから基本設計・実施設計いろいろ考えると、4年、5年という時間がかかると思います。となれば、平成 34 年なり平成 35 年なりに移るんだと、ここに移るんだというのは、もう決めていかなければならない。そうすると、あと 5 年、6 年の時間しかない中で、現時点で市内の医療機関との協議、この移転に関する協議というのは以前から続いてきたと思うんですけども、今の時点でどういう状況になっているのでしょうか。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたしますけれども、現在は指定管理者候補者として選定された段階でございます。当然、今後の指定管理者となることが決定した、今回の議会で、どう議会がご判断されるかということもございまして、後にもそういった地域医療をいかに確保していくかということの中において、各ほかの医療機関とも話をしていく話でございますので、早く話を進めることも大変重要でございますけれども、拙速にですね、そんな対応にならないよということ、今後そういったことはやっていきたいと思っています。

●議長 厚谷 司君 大山議員。

●大山修二君 いずれにいたしましても市民の皆さんは、市立診療所がどうなるのだということが大変気にいらっしゃいます。そういったことから含めて、あと 5、6 年のうちにその方向性、工程をしっかりと決めていかなければならないと思うわけですが、この具体的な計画をできるだけ早く市民の皆様にお示ししていただきたい。

このことをお願い申し上げ、私の質問、終わらせていただきます。ありがとうございます。

●議長 厚谷 司君 以上で、大山議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。

通告に従い、質問をさせていただきます。

人口減少の克服に向け、政府が要請している地方版総合戦略策定に当たり、夕張市においても役所の外にアイデアを求める活発な動きが目立っていると、このように思っております。

例えば、若者に住み続けてもらうにはどうしたらよいか、若者の声を直接聞き、意見を戦略に反映させようと会議のメンバーに、高校生、そして大学生も加えられております。そこで夕張市人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定状況についてお伺いをいたします。

第 1 回策定委員会については、9 月 1 日に開催され、その中では夕張市まちづくりマスタープランの振り返り、人口分析及び現状課題の説明、また各委員から思いの発表が行われ、課題を共有したことについて報告があったところであります。

あわせて 11 月 2 日には、市議会とも意見交換をさせていただいたところですが、国としてもこの夕張市人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定に当たっては、平成 26 年 12 月 27 日の内閣審議官通知においても議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要と、このようにされております。市議会としても策定委員会である二人の議員を通じて、協議結果の共有を図り、また、ゆうばり小学校 P T A 役員の皆様のご協力により、意見交換を開催し、策定委員会に盛り込む意見の収集に努めているところであります。

最終取りまとめまであと 3 カ月となっておりますが、引き続き地方創生に向けて議論すべき課題、論点の整備については、議会としてもしっかりと取り組んでいかなければならないものと認識しております。引き続きの情報提供も重ねてお願いするところであり、そこで、今後の策定スケジュール等について、改めて確認をしていきたいと思っております。

1 点目にありますが、第 1 回目の策定委員会の協議結果について、策定本部長である市長としてはどのように評価されているのか。また、協議結果に基づき、新たに策定委員会に指示をした案件はある

のでしょうか。例えば、当初の想定どおり、忌憚のない意見交換ができたのか、また提出データについての意見の感想はいかがだったのか、また 1 回目の総括から 2 回目以降の課題として、指示を要するようなことがあったのかでございます。

2 点目には、第 2 回目の策定委員会に向けては、素案の作成、予算措置とのスケジュールでありましたが、現在の進捗状況はどうなっているのかなと思っております。

12 月 8 日、第 2 回目が開催と本会議直前であり、委員会提出意見までは集約しきれないと思っておりますが、当初スケジュールにのっとり素案の概要、予算措置を行ったもの、また、その検討しているものについて、明らかにできるものがあればお聞かせ願いたいと思っております。

3 点目ですが、今後は、住民懇談会も予定されており、より多くの市民が何らかの形でかかわりを持つことが重要でありますし、議会としてもそれぞれ各議員としてもしっかり取り組んでいかなければならないと考えているところであります。当初のスケジュールから、多少の遅れもあるようですが、住民懇談会の開催日は決まっているのか。もし決まっていれば、その日程、また会場、そして市民への周知方法はどのようにするのか。そして議会議員としても、市民に積極的な参加を呼びかけていく必要があると考えておりますので、住民説明会の前に住民懇談会の内容等について、議会にも提供していただくことが必要と考えておりますが、どのようになっているのかお聞かせください。

夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略について、以上の 3 点について、今日までの状況をお伺いいたします。答弁のほど、よろしくお伺いをいたします。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 高間議員の夕張市人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定状況についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、第 1 回策定委員会の協議結果及び評価に

ついてであります。9月1日に開催された第1回策定委員会では、出席された委員からさまざまなお立場で、大変多くの夕張に対する思いが語られました。委員の皆様が真剣に夕張のことを考え、委員会に臨んでいただいていることを強く感じました。この思いを無駄にしないため、行政としても市議会や市民の皆様とも議論を重ね、よりよい夕張になるよう総合戦略を策定し、また、記載される施策についても、先ほど施策内容についての具体的なもののお示しできるものがあるのかというご質問ございましたけれども、今、まさに平成28年度予算調整作業ということをやっております。

今後、議会とも、そういった意味での予算審議の議論とかいうものが展開されますので、その場において丁寧にご説明をさせたいと思っておりますが、そういった作業と関連性を持たせながら検討し、地域の再生というものに、それらの思いを盛り込んでいく取り組みを進めていきたいと考えています。

次に、スケジュールについてであります。

第2回策定委員会を12月8日に開催をし、人口ビジョン及び総合戦略の骨子案を議論していただいたところであります。第3回策定委員会は、2月下旬から3月上旬に開催予定でございますが、それまでの間に、市民の皆様と意見交換を行っていきたいと考えております。

具体的には、1月に市長とのふれあいトークを開催し、夕張市人口ビジョン及び地方版総合戦略の内容、行政の考え方などを市民の皆様にご説明をし、意見交換を行いたいというふうに考えております。現在の予定でございます。

また、市議会との情報交換・意見交換を実施することも極めて重要であるということでございます。人口ビジョン及び総合戦略の策定を進める中で、当然のことながらそういったものも実施していきたいと考えております。

以上です。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。
高間議員。

●高間澄子君 市長、今、答弁していただきましたけれども、非常に中身の濃い内容になっている委員会だなというふうに痛感をいたします。

総合戦略策定への今、途上でありますので、ここでいろいろ質問というわけにもいきませんが、1点だけ質問させていただきたいなというふうに思っています。

一昨日、8日の日に行われた第2回の策定委員会には、25年後の2040年、このときには人口の推計では3,883人、約3,900人って、こういうふうに推計ではなっておりますが、委員会の中においては25年後の人口を4,500人と、このように目標値を示されたわけでありまして。この推計と比べて600人余り多い、この目標値を示されたのでありますけれども、この辺について、市長、聞いたときに、どのような受けとめをされたのかなって、こんなふうに思っておりますので、その点だけちょっとお聞かせください。

●議長 厚谷 司君 市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

日本全体で人口減少が進む中で、本市においても人口問題研究所の試算において言えば、当初、財政再建計画策定時においてもそういった数値を、さまざまな施策を構築する際に参考にしております。

また、再建計画策定においても参考にしておりますが、その推計値を上回るような形で人口減が進んでいるのが、本市の現状であります。そういう意味では、そういった将来の予想を認識をしつつも、600人という目標を掲げて、果敢に挑戦していくということについて、皆様のご議論の中でも一定の前向きな議論が展開されたのかなというふうに、第2回は思っております。

また、一方で本市でつくりましたまちづくりマスタープラン、20年で人口が半減してもそこに持続可能なまちをつくっていかないとはいかないかという、皆さんと議論をしてきた大きなそういった流れも、その中に取り組みされておりますので、これまで進めてき

た本市の施策をある意味では充実・補完していく方向性として、しっかりした施策を具体的にこれからはつくっていく段階に移っていきますので、盛り込んでいきたいなというふうに思っています。

●議長 厚谷 司君 再質問ございませんか。

高間議員。

●高間澄子君 再質問というわけではありませんけれども、毎日、本当に夕張市もトップを走ってというか、今は全国的に当たり前のことになっておりますけれども、こういう人口問題ということで、本当に夕張にとっても悲劇ではなくて、本当に最終をトップランナーとして走ってきた約 10 年間だったのかなって、こんなふうにもおります。

いずれにしても将来の展望を、今、展望を持ちながら今をどうしていくかということは、本当に今いる、今を生きる私たちにとって大きな役割ではないかなって、こんなふうに思います。これを期に 10 年、20 年、30 年後の夕張を想像しながら、しっかりと今、25 年後は私たちどうなっているかなというのはちょっと想像つかないんですけども、将来の子どもたちのために、未来を生きる子どもたちのために、しっかりと今できることをお互いの立場を生かしながら議論をし、まとめ上げていきたいなって、こんなふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

●議長 厚谷 司君 以上で、高間議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 10 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 今 川 和 哉

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子